

# 教育委員会定例会事項書

令和3年10月14日(木)  
9:30～ 教育委員室

## 1 開会宣言

議事録署名者 栗 須 委 員

## 2 前回定例会審議結果の確認(別紙参照)

## 3 報告題

報告 1 議会の議決すべき事件以外の契約等について

報告 2 児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の調査結果について

報告 3 指定管理者が行う公の施設の管理状況について

## 4 閉会宣言



## 前回定例会の審議結果

### 1 日時

令和3年9月24日(金)

開会 9時30分

閉会 10時11分

### 2 場所

教育委員室

### 3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 木平教育長、森脇委員、大森委員、北野委員、栗須委員

議事録署名者 北野委員

### 4 採択議案の件名

議案第18号 公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則案

議案第19号 訴訟事件の処理について

議案第20号 令和3年度教育功労者表彰について

### 5 請願陳情の付議の結果

該当なし

### 6 諸般の報告

報告1 令和3年度全国高等学校総合体育大会等の結果について

報告2 令和3年度三重県中学校総合体育大会の結果について

報告3 第43回東海中学校総合体育大会三重大会の結果について

報告4 令和3年度全国中学校体育大会の結果について

報告5 令和4年度三重県公立学校教員採用選考試験第2次選考試験の結果について

報告6 訴えの取下げについて

### 7 その他会議において必要と認めた事項

該当なし



報告 1

議会の議決すべき事件以外の契約等について

議会の議決すべき事件以外の契約等について、別紙のとおり令和3年三重県議会定例会  
11月定例会に報告するので、報告する。

令和3年10月14日提出

三重県教育委員会事務局  
研修推進課長



議会の議決すべき事件以外の契約等について

議会の議決すべき事件以外の契約等の透明性を高めるための条例（平成13年三重県条例第48号）第2条の規定により報告する。

令和〇年〇月〇日

三重県知事 一見勝之

1 (2) 県が賃借人となる予定価格7千万円以上の賃貸借の契約の変更（第2条第1項第1号関係）

所管部名	契約の名称	履行の場所	契約の金額		変更に伴う増減額	契約の方法	契約の相手方の住所及び氏名	変更契約締結の年月日	契約期間
			変更前	変更後					
教育委員会 (研修推進課)	コンピュータネットワーク総合研修システム賃借契約	津市大谷町12番地 (三重県総合教育センター)	円 67,635,000	円 75,735,840	円 8,100,840	当初:一般競争入札 変更:随意契約	愛知県名古屋市中村区名 駅一丁目1番3号 富士通リース株式会社中 部支店 支店長 相良長典	令和3年 8月27日	平成28年 8月23日 ～ 令和4年 10月31日

## 【コンピュータネットワーク総合研修システムについて】

### ○調達の目的

コンピュータネットワーク総合研修システムは、令和3年10月31日に賃貸借契約の期限を迎えますが、研修講座を実施するうえで欠かせないシステムであり、契約期間を1年間延長する契約変更を令和3年8月27日に締結しました。

### ○システムの概要

コンピュータネットワーク総合研修システムは、三重県教育委員会研修担当が企画する教職員向け研修講座（専門研修、初任者研修などの悉皆研修）の運営において利用しているシステムで、システムを稼働させるハードウェア及び利用する端末、ネットワーク基盤の総称として、コンピュータネットワーク総合研修システム（以下、「本システム」という。）とといいます。

本システムは、内部で研修講座運営システムが稼働し、総合教育センターWeb ページ（インターネット）による、教職員への情報提供、教職員の研修講座の受講申込の受付処理、受講許可の一斉配信等を行っています。

また、システムを利用した受講後の出欠管理および効果測定などの処理をはじめ統計管理、講座構築等の一連の研修講座の企画・管理・運営に係る業務も担っています。

研修申込及びアンケート機能については外部公開しており、インターネット上で利用可能としており、これを実現するために、研修講座運営システムの内部データベースサーバと外部 Web サーバが連携し、総合教育センターが主催する教職員研修の円滑な管理運営を可能としています。

### ○機器構成および数量

	機器名称	数量
1	サーバ機器	8
2	バックアップ装置	3
3	無停電装置	2
4	WindowsPC	166
5	Windows タブレット	25
6	iPad	25
7	大型モニター・電子黒板	18
8	プリンター類（モノクロ・カラー・大判）	8
9	実物投影機	2



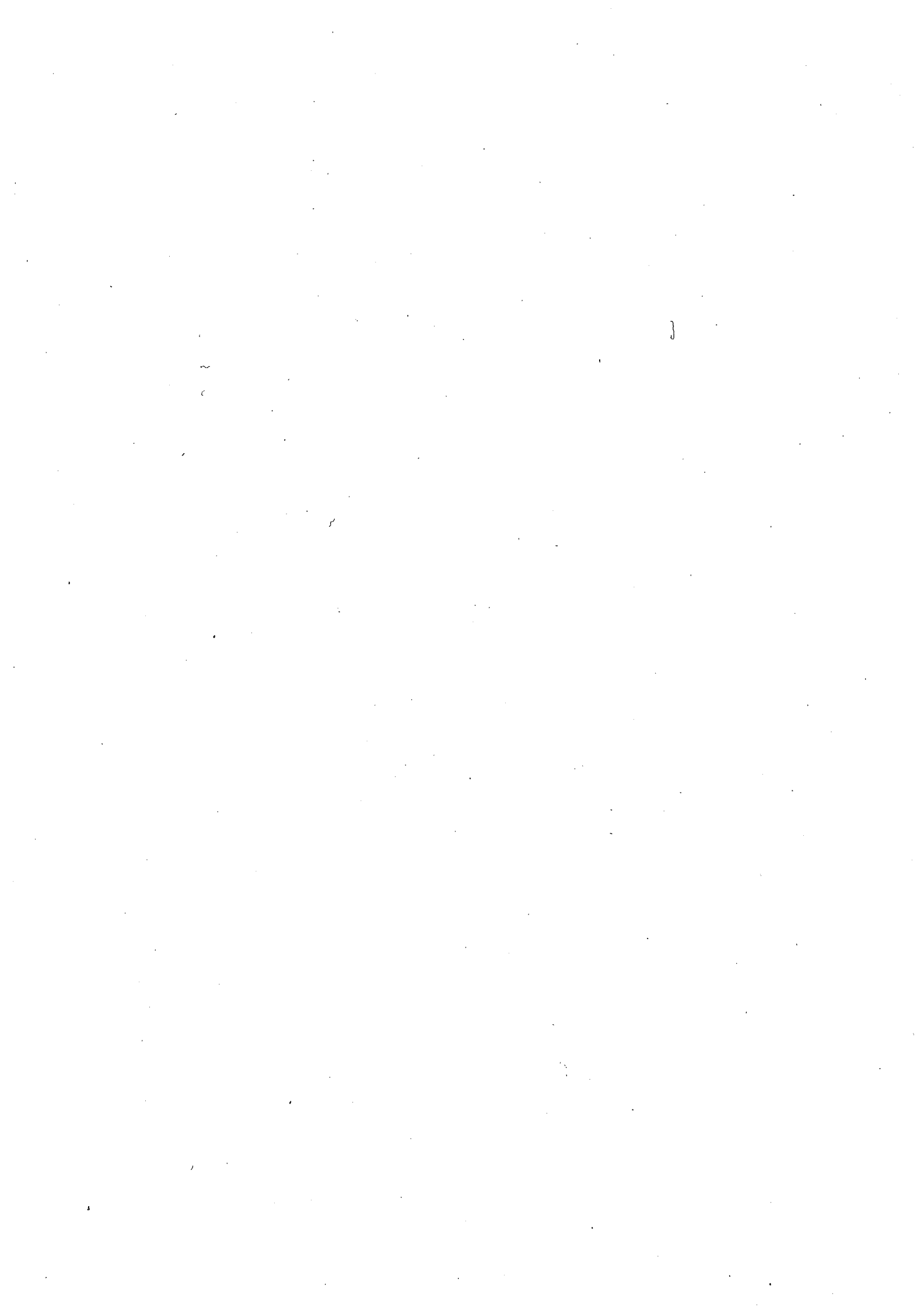
報告2

児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の調査結果について

児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の調査結果について、別紙のとおり報告する。

令和3年10月14日提出

三重県教育委員会事務局  
生徒指導課長



## 児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の調査結果について

### 1 調査の趣旨

本調査は、文部科学省の調査に合わせて、県教育委員会においても実態把握に努めるために、児童生徒の問題行動等について、県内の公立学校の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導等の一層の充実を図るために実施しているものです。

### 2 調査結果の概要

県内の国立・公立（県市町等立）・私立学校における児童生徒の問題行動・不登校等の状況等については以下のとおりです。

※義務教育学校前期課程は小学校に、義務教育学校後期課程は中学校に含めています。

#### (1) 暴力行為

【暴力行為の発生件数（校種別）】

(単位：件)

	小学校	中学校	高等学校	合計	1,000人あたりの発生件数
全国	41,056	21,293	3,852	66,201	5.1
三重県 (国公立)	567	316	56	939	4.9
(うち公立)	564	291	47	902	5.2

令和2年度三重県（公立学校）の暴力行為の発生件数は902件で、令和元年度と比較すると143件減少（前年度比13.7%減）しています。小学校1件増加（前年度比0.2%増）、中学校95件減少（前年度比24.6%減）、高等学校49件減少（前年度比51.0%減）しています。

形態別では、対教師暴力166件（構成比18.4%）、生徒間暴力608件（構成比67.4%）、対人暴力7件（構成比0.8%）、器物損壊121件（構成比13.4%）です。

#### (2) いじめ

【いじめの認知件数（校種別）】

(単位：件)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計	1,000人あたりの認知件数
全国	420,897	80,877	13,126	2,263	517,163	39.7
三重県 (国公立)	2,684	823	333	21	3,861	20.1
(うち公立)	2,647	794	302	21	3,764	21.5

令和2年度三重県（公立学校）のいじめの認知件数は3,764件で、令和元年度と比較すると全体で317件増加（前年度比9.2%増）しています。小学校282件増加（前年度比11.9%増）、中学校41件減少（前年度比4.9%

減)、高等学校 72 件増加 (前年度比 31.3%増)、特別支援学校 4 件増加 (前年度比 23.5%増) しています。

いじめ発見のきっかけは、小中学校、高等学校で「アンケート調査など学校の取組により発見した」が最も多く (小学校 55.6%、中学校 39.2%、高等学校 41.1%)、特別支援学校では「本人からの訴え」(33.3%) が最多となっています。

(3) 長期欠席 (不登校)

【不登校児童生徒数 (小中学校)】

(単位：人)

	小学校		中学校		合計	1,000人あたりの不登校児童生徒数
	不登校児童数	1,000人あたりの不登校児童数	不登校生徒数	1,000人あたりの不登校生徒数		
全国	63,350	10.0	132,777	40.9	196,127	20.5
三重県 (国公立)	832	9.0	1,688	35.2	2,520	18.0
(うち公立)	823	9.1	1,616	35.9	2,439	18.0

令和2年度三重県(公立学校)の小中学校の不登校児童生徒数は2,439人で、令和元年度と比較すると132人増加(前年度比5.7%増)しています。小学校128人増加(前年度比18.4%増)、中学校4人増加(前年度比0.2%増)しています。

主たる要因は、「本人に係る状況の無気力、不安」が最多となっています。(小学校49.7%、中学校49.9%)

【不登校生徒数 (高等学校)】

(単位：人)

	全日制		定時制		合計	1,000人あたりの不登校生徒数
	不登校生徒数	1,000人あたりの不登校生徒数	不登校生徒数	1,000人あたりの不登校生徒数		
全国	文部科学省の調査では公表されていません。				43,051	13.9
三重県 (国公立)	文部科学省の調査では公表されていません。				873	19.1
(うち公立)	401	11.8	359	220.9	760	21.3

令和2年度三重県立高等学校の不登校生徒数は760人で、令和元年度と比較すると18人減少(前年度比2.3%減)しています。全日制115人減少(前年度比22.3%減)、定時制97人増加(前年度比37.0%増)しています。

主たる要因は、全日制、定時制ともに「本人に係る状況の無気力、不安」が最多となっています。(全日制30.7%、定時制40.4%)

(4) 高等学校における中途退学

【中途退学者数】

(単位：人)

	全日制		定時制		通信制		合計	中途退学率
	中途退学者数	中途退学率	中途退学者数	中途退学率	中途退学者数	中途退学率		
全国	文部科学省の調査では公表されていません。						34,965	1.1
三重県 (国公立)							463	0.9
(うち公立)	173	0.51	124	7.61	24	1.10	321	0.85

令和2年度三重県立高等学校の中途退学者数は321人で、令和元年度と比較すると、71人減少（前年度比18.1%減）しています。全日制47人減少（前年度比21.4%減）、定時制2人減少（前年度比1.6%減）、通信制22人減少（前年度比47.8%減）しています。

中途退学者の事由は、全課程において「学校生活・学業不適合」が最多となっています。（全日制34.7%、定時制40.3%、通信制66.7%）

3 今後の対応方針

(1) 暴力行為

- ・児童生徒一人ひとりの自己肯定感を高め、規範意識など自らを律する力を育む取組を進めるため、生徒指導担当者を対象とした研修会を実施し、教員の資質向上と、学校の組織力向上を図ります。
- ・暴力行為におよぶ児童生徒への適切な対応を行うために、生徒指導特別指導員を派遣し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携した支援を行います。

(2) いじめ

- ・いじめはどこの学校でもどの子どもにも起こりうるという認識に立ち、いじめや暴力を許さない児童生徒を育成するとともに、いじめによって尊い命が失われることのないよう、いじめ防止対策推進法に基づいた適切ないじめの認知や、担任等一部の教員が抱え込まず早期に組織として対応することを徹底します。
- ・いじめの早期発見・早期対応に向け、被害性に着目した質問項目に昨年度見直した児童生徒への「アンケート調査」や、教職員向けの「学校におけるいじめの認知チェックリスト」、「いじめの早期発見のための気づきリスト」等の活用を周知するとともに、教育相談体制の充実に努めます。
- ・社会総がかりでいじめの問題への取組を推進するために、いじめ防止応援サポーター（令和3年9月末時点で512団体・個人が登録）とも協力し、いじめ防止強化月間（4月・11月）にいじめ反対の意思を示すピンクシャツ運動に取り組みます。また、児童生徒自らがいじめの問題について学び、主体的に考え、いじめの防止に向けた活動を促進します。

### (3) 不登校

- ・新たな不登校を生まない取組として、小中学校が連携し、子どもが主体となった授業や行事を実施し、仲間づくり、居場所づくりに取り組み、魅力ある学校づくりを目指します。
- ・不登校支援アドバイザーの助言のもと、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門家が訪問型支援を実施します。また、教育支援センターが地域の不登校支援の中核として機能を一層発揮できるよう、教育支援センターへの専門家の配置を進めます。
- ・不登校支援の経験や知識が少ない教員も、類似の対応事例を参考に適切な支援ができるよう、幅広い事例について今年度中にデータベース化します。
- ・今年度事業として、学習や友人関係、進路などのストレスや不安をうまく受け止め、回復する力「レジリエンス」を高める学習プログラムを有識者の協力を得て策定し、児童生徒の内面に働きかけることで、ストレスや不安感の軽減につなげる取組を進めます。

### (4) 中途退学

- ・進学を希望する中学生が、目的意識を持って進学できるよう、高校の教育内容や特色を周知するために、ネット上での学校紹介や、夏休み等を利用したオープンキャンパスの取組を進めます。高等学校入学後は早期に適応し、意欲を持って学習できるよう、入学当初にガイダンスや個別面談等を実施するとともに、キャリア教育の充実に取り組みます。また、教職員やスクールカウンセラーによる教育相談体制の充実に努めます。

## 4 参考資料【三重県（公立学校）の状況】

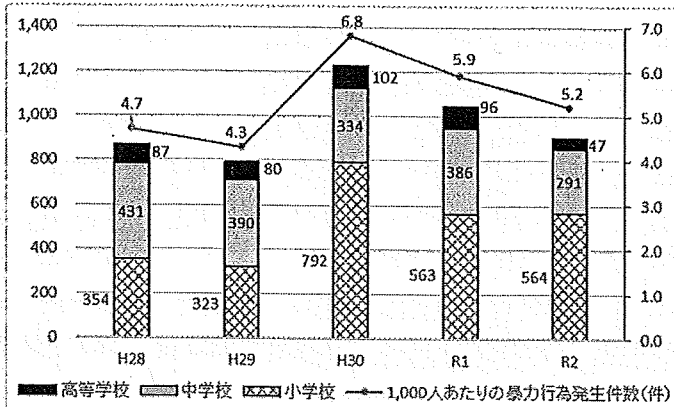
別紙1～別紙5

令和2年度 公立小中学校及び県立高等学校における暴力行為の状況

1 概要 (図1参照)

- 令和2年度の公立小中学校及び県立高等学校における暴力行為発生件数は902件で、令和元年度(1,045件)と比較して143件減少(前年度比13.7%減)。
- 公立小中学校及び県立高等学校における1,000人あたりの暴力行為発生件数は5.2件で、令和元年度(5.9件)より0.7件減少。

(図1) 暴力行為発生件数の推移 (単位: 件)



2 校種別状況 (表1参照)

- 小学校が564件で最多。続いて中学校291件、高等学校47件の順。
- 令和元年度と比較すると、小学校で1件の増加(0.2%増)、中学校で95件の減少(24.6%減)、高等学校で49件の減少(51.0%減)。

(表1) 暴力行為発生件数の推移 (校種別) (単位: 件)

	H28	H29	H30	R1	R2	前年度比
小学校	354	323	792	563	564	0.2%
中学校	431	390	334	386	291	▲ 24.6%
高等学校	87	80	102	96	47	▲ 51.0%
計	872	793	1,228	1,045	902	▲ 13.7%

3 形態別状況 (表2参照)

- 全ての校種の合計では、生徒間暴力の608件(構成比67.4%)が最多。続いて、対教師暴力166件(同18.4%)、器物損壊121件(同13.4%)、対人暴力7件(同0.8%)の順。
- 校種別で見ると、全ての校種で生徒間暴力が最多となっており、小学校では355件(構成比62.9%)、中学校では222件(同76.3%)、高等学校では31件(同66.0%)。続いて、小学校では対教師暴力134件(同23.8%)、器物損壊73件(同12.9%)、対人暴力2件(同0.4%)の順。中学校では、器物損壊40件(同13.7%)、対教師暴力26件(同8.9%)、対人暴力3件(同1.0%)の順。高等学校では、器物損壊8件(同17.0%)、対教師暴力6件(同12.8%)、対人暴力2件(同4.3%)の順。

(表2) 暴力行為発生件数の推移 (校種別・形態別)

形態	小学校					中学校					高等学校					合計					
	H28	H29	H30	R1	R2	H28	H29	H30	R1	R2	H28	H29	H30	R1	R2	H28	H29	H30	R1	R2	
対教師暴力	発生件数(件)	80	98	302	180	134	48	54	43	54	26	4	5	5	5	6	132	157	350	239	166
	構成比(%)	22.6	30.3	38.1	32.0	23.8	11.1	13.8	12.9	14.0	8.9	4.6	6.3	4.9	5.2	12.8	15.1	19.8	28.5	22.9	18.4
生徒間暴力	発生件数(件)	223	172	418	326	355	323	300	237	270	222	64	63	74	78	31	610	535	729	674	608
	構成比(%)	63.0	53.3	52.8	57.9	62.9	74.9	76.9	71.0	69.9	76.3	73.6	78.8	72.5	81.3	66.0	70.0	67.5	59.4	64.5	67.4
対人暴力	発生件数(件)	4	1	5	0	2	4	6	0	4	3	4	1	4	0	2	12	8	9	4	7
	構成比(%)	1.1	0.3	0.6	0.0	0.4	0.9	1.5	0.0	1.0	1.0	4.6	1.3	3.9	0.0	4.3	1.4	1.0	0.7	0.4	0.8
器物損壊	発生件数(件)	47	52	67	57	73	56	30	54	58	40	15	11	19	13	8	118	93	140	128	121
	構成比(%)	13.3	16.1	8.5	10.1	12.9	13.0	7.7	16.2	15.0	13.7	17.2	13.8	18.6	13.5	17.0	13.5	11.7	11.4	12.2	13.4
合計	発生件数(件)	354	323	792	563	564	431	390	334	386	291	87	80	102	96	47	872	793	1,228	1,045	902

※(構成比は、発生件数合計に対する割合)

4 加害児童生徒実人数

(表3・表4参照)

- ・ 小学校が413人で最多。続いて中学校261人、高等学校48人の順。
- ・ 令和元年度と比較すると、小学校で49人の増加(13.5%増)、中学校で118人の減少(31.1%減)、高等学校で55人の減少(53.4%減)。全体としては、124人の減少(14.7%減)。

(表3) 加害児童生徒実人数推移(校種別)(単位:人)

	H28	H29	H30	R1	R2	前年度比
小学校	311	215	367	364	413	13.5%
中学校	387	383	309	379	261	▲ 31.1%
高等学校	100	100	113	103	48	▲ 53.4%
計	798	698	789	846	722	▲ 14.7%

- ・ 学年別では、中学1年生109人(構成比15.1%)で最多。次いで、中学2年生104人(同14.4%)、小学6年生97人(同13.4%)、小学5年生72人(同10.0%)の順。

(表4) 学年別加害児童生徒実人数と構成比

R2	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	高4	計
実人数(人)	44	61	70	69	72	97	109	104	48	12	24	12	0	722
構成比(%)	6.1	8.4	9.7	9.6	10.0	13.4	15.1	14.4	6.6	1.7	3.3	1.7	0.0	100.0

5 暴力行為の回数別内訳(表5参照)

(表5) 暴力行為の回数別人数(校種別)(単位:人)

- ・ 2回以上暴力行為を行った児童生徒は、小学校で92人(構成比22.3%)、中学校で41人(同15.7%)、高等学校で2人(同4.2%)。全校種では135人(同18.7%)。
- ・ 令和元年度と比較すると、2回以上暴力行為を行った児童生徒は、小学校で8人の増加(構成比0.8ポイント減)、中学校で24人の減少(同1.5ポイント減)、高等学校で10人の減少(同7.5ポイント減)。全校種としては、26人の減少(同0.3ポイント減)。

	回数	R1	R2	構成比(%)
小学校	1回のみ	280	321	77.7%
	2回以上	84	92	22.3%
	小計	364	413	100.0%
中学校	1回のみ	314	220	84.3%
	2回以上	65	41	15.7%
	小計	379	261	100.0%
高等学校	1回のみ	91	46	95.8%
	2回以上	12	2	4.2%
	小計	103	48	100.0%
計	1回のみ	685	587	81.3%
	2回以上	161	135	18.7%
	全校種計	846	722	100.0%

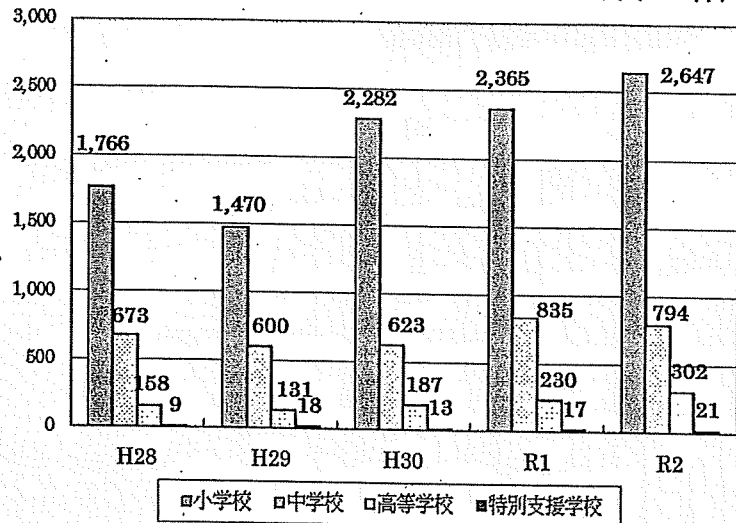


令和2年度 公立小中学校及び県立高等学校・特別支援学校におけるいじめの状況等

1 概要 (図1・表1参照)

- ・令和2年度の公立小中学校及び県立高等学校・特別支援学校におけるいじめの認知件数は3,764件で、令和元年度と比較すると317件増加。
- ・校種別の認知件数は、小学校2,647件、中学校794件、高等学校302件、特別支援学校21件で、令和元年度と比較すると、中学校では減っているが、小学校・高等学校・特別支援学校では増加。
- ・1,000人あたりのいじめ認知件数は21.5件で、令和元年度と比較すると2.2件増加。

(図1) いじめの認知件数の推移 (単位: 件)



(表1) いじめの1,000人あたりの認知件数

区分	※学校総数:		認知率: B/A×100 (%)	認知件数:C (件)	認知件数の 増減(件)	1,000人あたりの 認知件数
	A(校) [学校基本調査の校数]	認知学校 数:B(校)				
小学校	H28	391	80.8	1,766	895	18.5
	H29	377	81.4	1,470	▲ 296	15.6
	H30	373	82.6	2,282	812	24.3
	R1	371	86.3	2,365	83	25.6
	R2	370	83.0	2,647	282	29.1
中学校	H28	163	84.0	673	169	13.8
	H29	161	83.2	600	▲ 73	12.6
	H30	160	78.8	623	23	13.5
	R1	159	86.2	835	212	18.4
	R2	159	81.8	794	▲ 41	17.6
高等学校	H28	69	78.3	158	33	3.8
	H29	69	72.5	131	▲ 27	3.2
	H30	67	83.6	187	56	4.7
	R1	67	91.0	230	43	5.9
	R2	67	88.1	302	72	8.0
特別支援学校	H28	16	31.3	9	▲ 1	5.8
	H29	17	35.3	18	9	10.9
	H30	18	55.6	13	▲ 5	7.9
	R1	18	61.1	17	4	10.1
	R2	18	44.4	21	4	12.0
合計	H28	639	80.1	2,606	1,096	13.9
	H29	624	79.6	2,219	▲ 387	12.0
	H30	618	80.9	3,105	886	17.1
	R1	615	86.0	3,447	342	19.3
	R2	614	82.1	3,764	317	21.5

※高等学校の学校総数は、全日制、定時制、通信制を併設している学校はそれぞれの課程につき1校として計上。

※学校総数は、休校(小学校:22校、中学校:8校)の学校も含む。

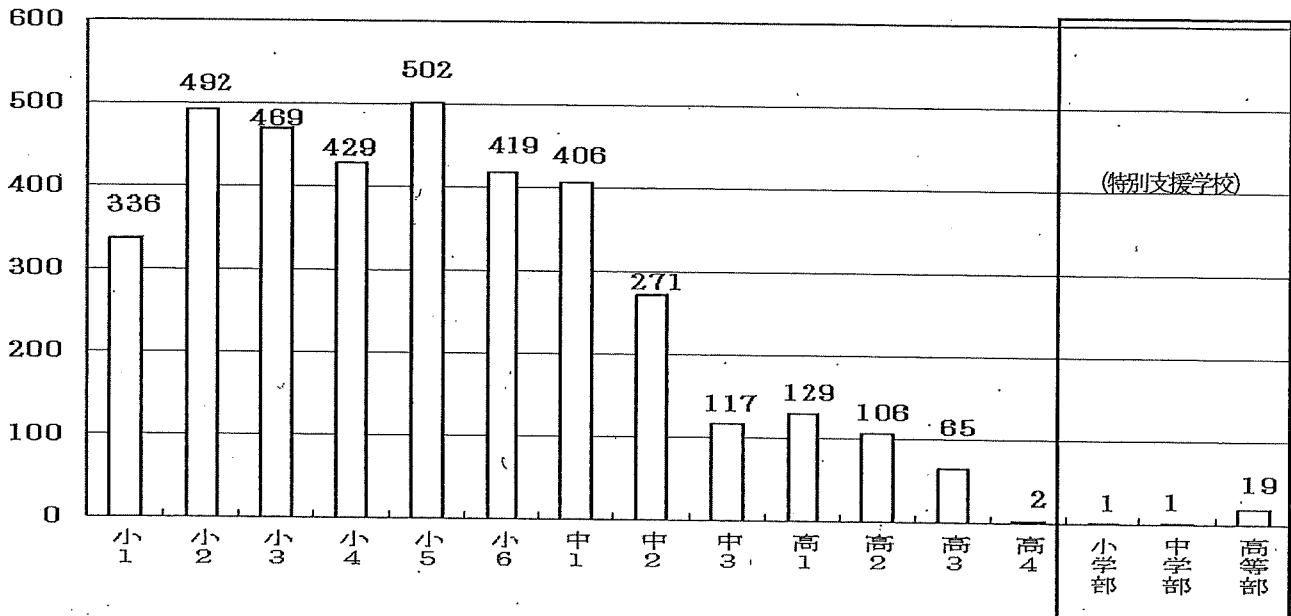
※分校は1校として計上。

2 学年別認知件数 (図2参照)

- ・学年別では小学5年生が502件で最も多く、次いで小学2年生492件、小学3年生469件、小学4年生が429件の順。

(図2) 令和2年度学年別認知件数

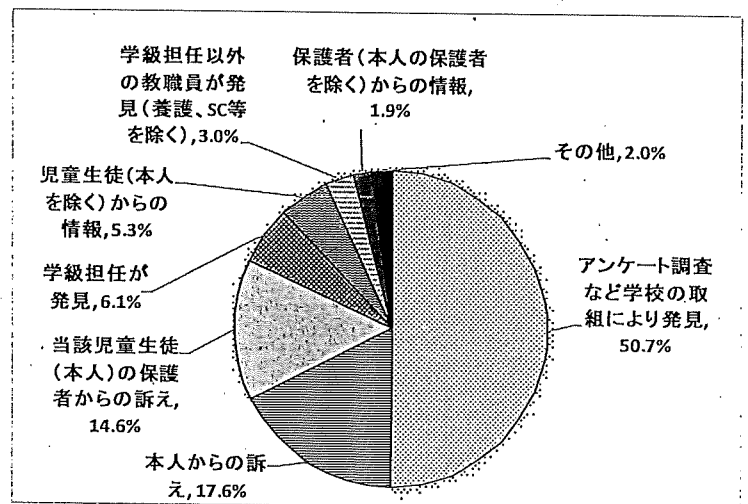
(単位: 件)



3 いじめ発見のきっかけ (図3・表2参照)

- ・公立小中学校、県立高等学校では、「アンケート調査など学校の取組により発見した」(小学校55.6%、中学校39.2%、高等学校41.1%)が最も多い。
- ・特別支援学校では、「本人からの訴え」(33.3%)が最も多い。

(図3) いじめ発見のきっかけ (全校種)



(表2) いじめの発見のきっかけ

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
アンケート調査など学校の取組により発見	1,473	55.6%	311	39.2%	124	41.1%	2	9.5%	1,910	50.7%
本人からの訴え	356	13.4%	187	23.6%	114	37.7%	7	33.3%	664	17.6%
当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え	402	15.2%	123	15.5%	21	7.0%	3	14.3%	549	14.6%
学級担任が発見	162	6.1%	54	6.8%	8	2.6%	4	19.0%	228	6.1%
児童生徒(本人を除く)からの情報	128	4.8%	53	6.7%	17	5.6%	2	9.5%	200	5.3%
学級担任以外の教職員が発見(養護、SC等を除く)	46	1.7%	50	6.3%	13	4.3%	3	14.3%	112	3.0%
保護者(本人の保護者を除く)からの情報	60	2.3%	11	1.4%	1	0.3%	0	0.0%	72	1.9%
その他	20	0.8%	5	0.6%	4	1.3%	0	0.0%	29	0.8%
地域の住民からの情報	5	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	0.1%
養護教諭が発見	4	0.2%	1	0.1%	1	0.3%	0	0.0%	6	0.2%
学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情報	7	0.3%	3	0.4%	1	0.3%	0	0.0%	11	0.3%
匿名による投書など	1	0.0%	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.1%
スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	3	0.1%	0	0.0%	2	0.7%	0	0.0%	5	0.1%
計	2,647	100.0%	794	100.0%	302	100.0%	21	100.0%	3,764	100.0%

4 いじめの解消状況 (表3参照)

- ・全体で、2,838件 (75.4%) が解消。
- ・校種別では、小学校2,043件 (77.2%)、中学校551件 (69.4%)、高等学校223件 (73.8%)、特別支援学校21件 (100.0%) が解消。

※「いじめ防止等のための基本的な方針」(文部科学省：平成29年3月改定)により、いじめの解消は被害者に対する行為が止んでいる状態が少なくとも3か月継続していることとなった。



【次年度6月末の解消状況】

- ・令和元年度は95.3%、令和2年度は94.9%となっている。

(表3) いじめの解消状況

区 分	解消しているもの	
	R1	R2
小学校 (件)	1,783	2,043
解消率 (%)	75.4	77.2
中学校 (件)	661	551
解消率 (%)	79.2	69.4
高等学校 (件)	179	223
解消率 (%)	77.8	73.8
特別支援学校 (件)	16	21
解消率 (%)	94.1	100.0
計 (件)	2,639	2,838
解消率 (%)	76.6	75.4

次年度6月末の解消率 (%)	95.3	94.9
----------------	------	------

5 いじめの態様 (表4参照)

- ・全校種ともに「冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」が最も多く、認知件数に占める割合は47.3%。
- ・「パソコンや携帯電話等で、ひぼう中傷や嫌なことをされる。」の認知件数に占める割合は6.8%で全体では5番目に多い態様であるが、高等学校では、2番目に多い態様 (71件) となっている。

(表4) いじめの態様 (複数回答)

	小学校 (件)		中学校 (件)		高等学校 (件)		特別支援学校 (件)		計 (件)		R02認知件数に占める割合
	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	
認知件数	2,365	2,647	835	794	230	302	17	21	3,447	3,764	100.0%
冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	1,323	1,159	514	458	132	154	7	10	1,976	1,781	47.3%
仲間はずれ、集団による無視をされる。	218	301	108	73	36	41	3	2	365	417	11.1%
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたかれたり、蹴られたりする。	462	565	80	72	34	23	1	5	577	665	17.7%
ひどくぶつかられたりたたかれたり、蹴られたりする。	100	114	30	24	26	8	2	3	158	149	4.0%
金品をたかられる。	10	49	12	12	6	14	1	0	29	75	2.0%
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	98	134	43	35	13	25	1	0	155	194	5.2%
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	250	366	59	60	21	31	1	0	331	457	12.1%
パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。	34	88	72	93	49	71	2	4	157	256	6.8%
その他	82	90	17	18	13	32	3	3	115	143	3.8%

6 いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法について (表5参照)

- ・すべての公立小中学校及び県立高等学校・特別支援学校で、アンケート調査を実施。

(表5) いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法 (複数回答)

(単位：校)

区 分 (回答対象校数)	小学校 (348校)	中学校 (151校)	高等学校 (67校)	特別支援学校 (18校)	計 (584校)
アンケート調査の実施	348	151	67	18	584
個別面談の実施	317	149	61	14	541
「個人ノート」や「生活ノート」といったような教職員と児童生徒との間で日常的に行われている日記等	255	148	9	5	417
家庭訪問	285	130	24	5	444
その他	15	5	4	0	24

令和2年度 公立小中学校における長期欠席（不登校）の状況等

1 概要（表1・表2・図1・図2参照）

- ・令和2年度の公立小中学校における長期欠席児童生徒数は3,947人で、小学校は1,564人、中学校は2,383人。理由別では、「病気」564人、「経済的理由」0人、「不登校」2,439人、「新型コロナウイルスの感染回避」418人、「その他」526人。
- ・不登校児童生徒数は、令和元年度と比較して132人増加（前年度比5.7%増）。（小学校823人（前年度比128人増）、中学校1,616人（同4人増））
- ・学年別の不登校児童生徒数では、中学2年生の612人が最多。
- ・1,000人あたりの不登校児童生徒数は18.0人（前年度比1.3人増）不登校児童生徒のうち、90日以上欠席している児童生徒数は1,383人で、不登校児童生徒全体の56.7%（小学校381人、中学校1,002人）。
- ・「新型コロナウイルスの感染回避」は小学校255人、中学校163人で計418人を計上。

※「新型コロナウイルスの感染回避」は、例年であれば長期欠席に該当しないもので、主な理由が従来の「病気」、「経済的理由」、「不登校」を除いて「新型コロナウイルスの感染回避」であるものを計上。

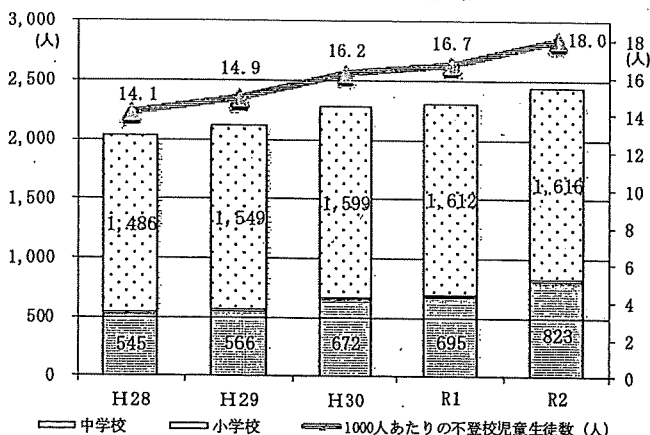
（表1）理由別長期欠席者の状況

	校種	在籍者数 (人)	理由別長期欠席者数					計 (人)	不登校 出現率 (%)
			病気 (人)	経済的理由 (人)	不登校 (人)	新型コロナウイルスの感染 回避(人)	その他 (人)		
R1	小学校	92,429	239	0	695		210	1,144	0.75%
	中学校	45,406	321	0	1,612		212	2,145	3.55%
	合計	137,835	560	0	2,307		422	3,289	1.67%
R2	小学校	90,818	197	0	823	255	289	1,564	0.91%
	中学校	45,027	367	0	1,616	163	237	2,383	3.59%
	合計	135,845	564	0	2,439	418	526	3,947	1.80%

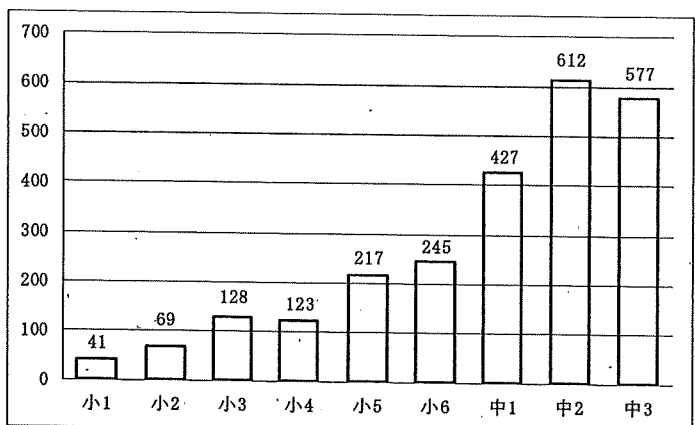
（表2）不登校児童生徒数の推移（公立小中学校）

区分	小学校					中学校					不登校児童 生徒数の 合計(人)
	(A)全児童数 (人)	(B)不登校児 童数(人)	不登校児童数 の増▲減率 (%)	B/A×100 (%)	不登校児童生 徒のうち、90 日以上欠席し ている児童数 (人)	(A)全生徒数 (人)	(B)不登校生 徒数(人)	不登校児童数 の増▲減率 (%)	B/A×100 (%)	不登校児童生 徒のうち、90 日以上欠席し ている生徒数 (人)	
H28	95,438	545	23.0	0.57	255	48,703	1,486	0.5	3.05	953	2,031
H29	94,466	566	3.9	0.60	279	47,650	1,549	4.2	3.25	983	2,115
H30	94,036	672	18.7	0.71	316	45,980	1,599	3.2	3.48	1,010	2,271
R1	92,429	695	3.4	0.75	305	45,406	1,612	0.8	3.55	1,012	2,307
R2	90,818	823	18.4	0.91	381	45,027	1,616	0.2	3.59	1,002	2,439

（図1）不登校児童生徒数の推移



（図2）不登校児童生徒数（学年別）（単位：人）



2 不登校の要因と考えられる状況 (表 3 参照)

- ・主たる要因として、「本人に係る状況の無気力、不安」が最多 (1,215 人) となった。(小学校: 409 人、中学校: 806 人)
- ・次いで主たる要因で多いのは、小学校では「本人に係る状況の生活リズムの乱れ、あそび、非行」(102 人)、「家庭に係る状況の親子の関わり方」(101 人)、中学校では「学校に係る状況のいじめを除く友人関係をめぐる問題」(249 人)、「本人に係る状況の生活リズムの乱れ、あそび、非行」(127 人) となっている。

(表 3) 不登校の要因

(単位: 人)

※主たるものは 1 つ選択。主たるもの以外は 2 つまで選択。

		学校に係る状況							家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし	
		いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路にかかる不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	入学、転編入学、進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ、あそび、非行		無気力、不安
小学校	主たる要因	1	59	26	28	1	0	9	20	39	101	19	102	409	9
	主たるもの以外	6	34	11	66	3	0	8	12	25	114	16	76	96	0
中学校	主たる要因	0	249	17	103	17	17	5	86	50	97	27	127	806	15
	主たるもの以外	5	84	21	175	37	14	15	44	28	154	38	131	181	0
合計	主たる要因	1	308	43	131	18	17	14	106	89	198	46	229	1,215	24
	主たるもの以外	11	118	32	241	40	14	23	56	53	268	54	207	277	0

3 不登校児童生徒への指導結果 (表 4 参照)

- ・「指導の結果、登校する又はできるようになった児童生徒」は、小学校では 168 人 (20.4%)、中学校では 394 人 (24.4%)。

(表 4) 不登校児童生徒への指導結果状況 (単位: 人)

区 分	小学校	中学校
指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒	168	394
指導中の児童生徒	655	1,222
合 計	823	1,616

4 継続の不登校児童生徒数と新たな不登校児童生徒数 (表 5 参照)

- ・令和 2 年度の新たな不登校児童生徒数は小学校では 479 人 (58.2%)、中学校では 693 人 (42.9%)。
- ・令和元年度から継続の不登校児童生徒数は小学校では 344 人 (41.8%)、中学校では 923 人 (57.1%)。

(表 5) 令和元年度から継続の不登校児童生徒数と令和 2 年度の新たな不登校児童生徒数

(単位: 人)

学校種 学年	小学校							中学校			
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計
不登校総数	41	69	128	123	217	245	823	427	612	577	1,616
新たな不登校児童生徒数	41	51	73	69	118	127	479	269	267	157	693
継続の不登校児童生徒数	0	18	55	54	99	118	344	158	345	420	923

5 相談・指導を受けた専門機関等（表6・表7参照）

- ・学校内、学校外において、担任以外の専門的な相談・指導を受けている児童生徒の実人数は、小学校600人（72.9%）、中学校1,021人（63.2%）。
- ・学校内において、最も多いのは、小中学校ともに「スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた」小学校271人（32.9%）、中学校429人（26.5%）。
- ・学校外において、最も多いのは、小中学校ともに「教育支援センター（適応指導教室）」小学校144人（17.5%）、中学校322人（19.9%）。

（表6）学校内外において専門的な相談・指導等を受けた不登校児童生徒数（単位：人）

令和2年度		小学校	中学校	計
不登校児童生徒数		823	1,616	2,439
学校内、学校外において担任以外の専門的な相談・指導等を受けていない実人数		223	595	818
学校内、学校外において担任以外の専門的な相談・指導等を受けている実人数		600	1,021	1,621

（表7）不登校児童生徒が相談・指導等を受けた学校内外の機関等（複数回答）

※割合は、不登校児童生徒数に対する割合。

区分	小学校		中学校		計		
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	
学校内	養護教諭による専門的な指導を受けた人数	205	24.9	321	19.9	526	21.6
	スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた人数	271	32.9	429	26.5	700	28.7
	上記による相談・指導等を受けた実人数	401	48.7	601	37.2	1,002	41.1
学校外	教育支援センター（適応指導教室）	144	17.5	322	19.9	466	19.1
	教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関	131	15.9	186	11.5	317	13.0
	児童相談所、福祉事務所	65	7.9	107	6.6	172	7.1
	保健所、精神保健福祉センター	8	1.0	5	0.3	13	0.5
	病院、診療所	140	17.0	270	16.7	410	16.8
	民間団体、民間施設	24	2.9	31	1.9	55	2.3
	上記以外の機関等	28	3.4	32	2.0	60	2.5
	上記の機関等での相談・指導等を受けた実人数	409	49.7	717	44.4	1,126	46.2

令和2年度 県立高等学校における長期欠席（不登校）の状況等

1 概要（表1・表2・図1・図2参照）

- 令和2年度の県立高等学校における長期欠席生徒数は1,082人で、全日制は598人、定時制は484人。理由別では「病気」160人、「経済的理由」22人、「不登校」760人、「新型コロナウイルスの感染回避」47人、「その他」93人。
- 不登校生徒数は、令和元年度と比較して18人減少（前年度比2.3%減）。  
（全日制401人（前年度比115人減）、定時制359人（前年度比97人増））
- 単位制を除く全日制の不登校生徒数のうち、学年別では2年生の122人が最多。
- 1,000人あたりの不登校生徒数は全日制で11.8人（前年度比2.9人減）、定時制で220.9人（前年度比64.9人増）。不登校生徒のうち、90日以上欠席している生徒数は、176人で、不登校生徒全体の23.2%（全日制53人、定時制123人）。
- 「新型コロナウイルスの感染回避」は、全日制44人、定時制3人で計47人を計上。

※「新型コロナウイルスの感染回避」は、例年であれば長期欠席に該当しないもので、主な理由が従来の「病気」、「経済的理由」、「不登校」を除いて「新型コロナウイルスの感染回避」であるものを計上。

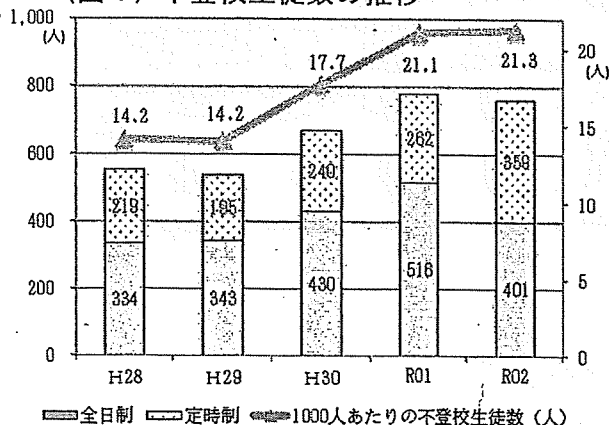
（表1）理由別長期欠席者の状況

	課程	在籍者数 (人)	理由別長期欠席者数					計 (人)	不登校 出現率 (%)
			病気 (人)	経済的理由 (人)	不登校 (人)	新型コロナウイルス の感染回避(人)	その他 (人)		
R01	全日制	35,116	122	0	516		12	650	1.47
	定時制	1,679	36	52	262		282	632	15.60
	合計	36,795	158	52	778		294	1,282	2.11
R02	全日制	34,018	132	1	401	44	20	598	1.18
	定時制	1,625	28	21	359	3	73	484	22.09
	合計	35,643	160	22	760	47	93	1,082	2.13

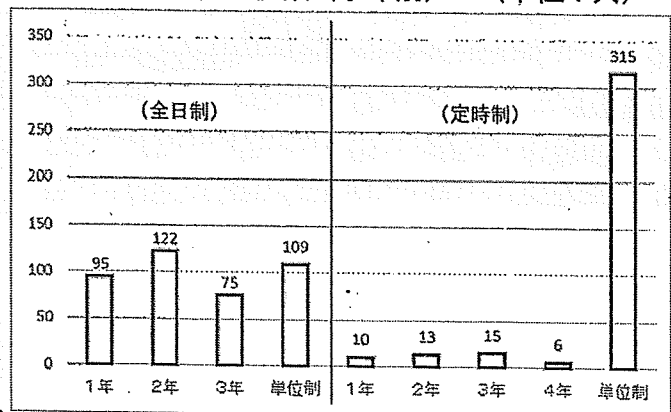
（表2）不登校生徒数の推移

区分	全日制					定時制					不登校 生徒数の 合計(人)
	(A)全生徒 数(人)	(B)不登校 生徒数(人)	不登校生徒 数の増減率 (%)	B/A× 100(%)	不登校生徒 のうち、90 日以上欠席 している生 徒数 (人)	(A)全生徒 数(人)	(B)不登校 生徒数(人)	不登校生徒 数の増減率 (%)	B/A× 100(%)	不登校生徒 のうち、90 日以上欠席 している生 徒数 (人)	
H28	37,229	334	▲ 10.0	0.90	48	1,825	219	2.8	12.00	98	553
H29	36,524	343	2.7	0.94	54	1,729	195	▲ 11.0	11.28	101	538
H30	36,079	430	25.4	1.19	60	1,693	240	23.1	14.18	101	670
R1	35,116	516	20.0	1.47	68	1,679	262	9.2	15.60	128	778
R2	34,018	401	▲ 22.3	1.18	53	1,625	359	37.0	22.09	123	760

（図1）不登校生徒数の推移



（図2）不登校生徒数（学年別）（単位：人）



2 不登校の要因と考えられる状況（表3参照）

- ・主たる要因として、全日制、定時制ともに「本人に係る状況の無気力、不安」が最多（268人）となった。（全日制123人、定時制145人）
- ・次いで主たる要因で多いのは、全日制・定時制ともに「本人に係る状況の生活リズムの乱れ、あそび、非行」（207人）となっている。（全日制64人、定時制143人）

（表3）不登校の要因

※主たるものは1つ選択。主たるもの以外は2つまで選択。（単位：人）

		学校に係る状況							家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし	
		いじめ	いじめを除く友人関係をめぐり問題	教職員との関係をめぐり問題	学業の不振	進路にかかる不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐり問題	入学、転編入学、進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ、あそび、非行		無気力、不安
全日制	主たる要因	0	52	1	24	19	6	2	30	10	8	8	64	123	54
	主たるもの以外	1	24	3	29	31	9	5	10	5	30	15	33	76	0
定時制	主たる要因	0	16	0	4	2	0	2	13	16	3	2	143	145	13
	主たるもの以外	0	8	1	9	0	0	2	1	1	8	3	23	42	0
合計	主たる要因	0	68	1	28	21	6	4	43	26	11	10	207	268	67
	主たるもの以外	1	32	4	38	31	9	7	11	6	38	18	56	118	0

3 不登校生徒への指導結果（表4参照）

（表4）不登校生徒への指導結果状況（単位：人）

- ・「指導の結果、登校する又は登校できるようになった生徒」は、全日制では184人（45.9%）、定時制では153人（42.6%）。

区分	全日制	定時制
指導の結果登校する又はできるようになった生徒	184	153
指導中の生徒	217	206
合計	401	359

4 継続の不登校生徒数と新たな不登校生徒数（表5参照）

- ・令和2年度の新たな不登校生徒数は全日制では329人（82.0%）、定時制では214人（59.6%）。
- ・令和元年度から継続の不登校生徒数は全日制では72人（18.0%）、定時制では145人（40.4%）。

（表5）令和元年度から継続の不登校生徒数と令和2年度の新たな不登校生徒数（単位：人）

学年	全日制					定時制					
	1	2	3	単位制	計	1	2	3	4	単位制	計
不登校総数	95	122	75	109	401	10	13	15	6	315	359
新たな不登校	87	103	51	88	329	10	6	8	2	188	214
継続の不登校	8	19	24	21	72	0	7	7	4	127	145



5 相談・指導を受けた専門機関等 (表6・表7参照)

- ・学校内、学校外において、担任以外の専門的な相談・指導を受けている生徒の実人数は、全日制241人(60.1%)、定時制200人(55.7%)。
- ・学校内において、最も多いのは、全日制・定時制ともに「スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた」全日制141人(35.2%)、定時制23人(6.4%)。
- ・学校外において、最も多いのは、全日制・定時制ともに「病院、診療所」全日制120人(29.9%)、定時制23人(6.4%)。

(表6) 学校内外において専門的な相談・指導等を受けた不登校生徒数 (単位:人)

令和2年度		全日制	定時制	計
不登校生徒数		401	359	760
学校内、学校外において担任以外の専門的な相談・指導等を受けていない実人数		160	159	319
学校内、学校外において担任以外の専門的な相談・指導等を受けている実人数		241	200	441

(表7) 不登校生徒が相談・指導等を受けた学校内外の機関等 (複数回答)

※割合は、不登校児童生徒数に対する割合。

区分	全日制		定時制		計							
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)						
学校内	養護教諭による専門的な指導を受けた人数						95	23.7	19	5.3	114	15.0
	スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた人数						141	35.2	23	6.4	164	21.6
	上記による相談・指導等を受けた実人数						185	46.1	41	11.4	226	29.7
学校外	教育支援センター(適応指導教室)						2	0.5	0	0.0	2	0.3
	教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関						10	2.5	3	0.8	13	1.7
	児童相談所、福祉事務所						15	3.7	3	0.8	18	2.4
	保健所、精神保健福祉センター						3	0.7	0	0.0	3	0.4
	病院、診療所						120	29.9	23	6.4	143	18.8
	民間団体、民間施設						2	0.5	1	0.3	3	0.4
	上記以外の機関等						5	1.2	6	1.7	11	1.4
	上記の機関等での相談・指導等を受けた実人数						145	36.2	30	8.4	175	23.0

6 不登校生徒のうち、中途退学・原級留置になった生徒数 (表8参照)

- ・不登校生徒のうち、中途退学した生徒数は、全日制36人、定時制36人で、計72人(不登校生徒数に占める割合:9.5%)。
- ・不登校生徒のうち、原級留置した生徒数は、全日制33人、定時制5人で、計38人(不登校生徒数に占める割合:5.0%)。

(表8) 不登校生徒のうち、中途退学・原級留置になった生徒数 (単位:人)

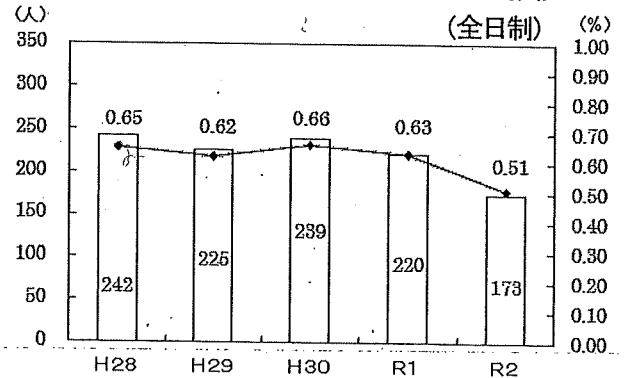
		全日制	定時制	合計
不登校生徒数(A)(人)		401	359	760
中途退学	中途退学に至った者(B)(人)	36	36	72
	(B) / (A) (%)	9.0	10.0	9.5
原級留置	原級留置に至った者(B)(人)	33	5	38
	(B) / (A) (%)	8.2	1.4	5.0

令和2年度 県立高等学校における中途退学者数等の状況

1 中途退学の概要 (表1・図1・図2・図3参照)

- 令和2年度の県立高等学校における中途退学者数及び中途退学率は、全課程の合計で見ると減少。
- 中途退学者数は、全体で321人(前年度比71人減)。  
全日制173人(前年度比47人減)、定時制124人(前年度比2人減)、通信制24人(前年度比22人減)。
- 中途退学率は、全体で0.85%(前年度比0.16ポイント減)。  
全日制0.51%(前年度比0.12ポイント減)、定時制7.61%(前年度比0.13ポイント増)、通信制1.10%(前年度比1.01ポイント減)。

(図1) 中途退学者数及び中途退学率の推移

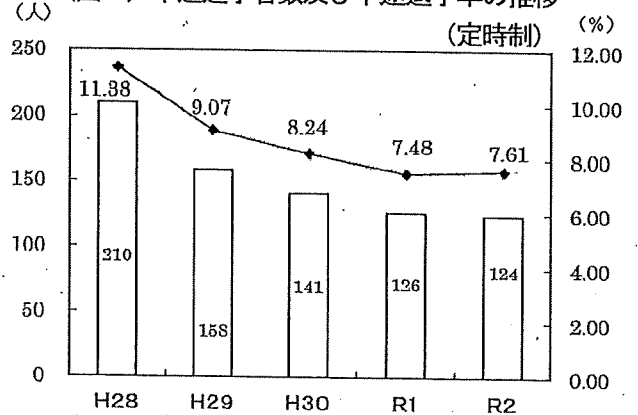


(表1) 中途退学者数・中途退学率推移

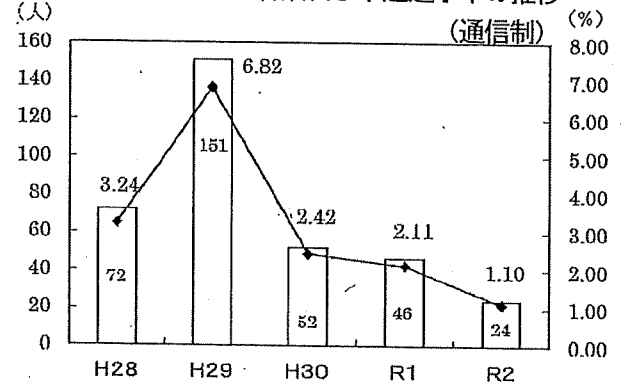
※中退率は年度当初の在籍生徒数に対する割合

	H28	H29	H30	R1	R2
全日制 中退者数(人)	242	225	239	220	173
中退率(%)	0.65	0.62	0.66	0.63	0.51
定時制 中退者数(人)	210	158	141	126	124
中退率(%)	11.38	9.07	8.24	7.48	7.61
通信制 中退者数(人)	72	151	52	46	24
中退率(%)	3.24	6.82	2.42	2.11	1.10
合計 (人)	524	534	432	392	321
中退率(%)	1.27	1.32	1.08	1.01	0.85

(図2) 中途退学者数及び中途退学率の推移



(図3) 中途退学者数及び中途退学率の推移



2 学科・学年別中途退学者数等 (表2参照)

- 全日制における学科別の中途退学者数及び中途退学率は、普通科100人(中途退学率0.53%)、専門学科50人(中途退学率0.39%)、総合学科23人(中途退学率0.91%)。
- 学年別の中途退学者数及び中途退学率は、  
1学年63人(中途退学率0.74%)、  
2学年47人(中途退学率0.54%)、  
3学年21人(中途退学率0.24%)、  
4学年以上2人(中途退学率5.13%)、  
単位制188人(中途退学率1.59%)。
- 中途退学者全体に占める割合は、1年生19.6%、2年生14.6%、3年生6.5%、4年生以上0.6%、単位制58.6%。

(表2) 課程・学科・学年別中途退学者数及び中途退学率

	全日制			定時制	通信制	合計
	普通科	専門学科	総合学科			
1年生	在学者数(人)	4,813	3,642	55		8,510
	中退者数(人)	33	26	4		63
	中退率(%)	0.69	0.71	7.27		0.74
2年生	在学者数(人)	4,898	3,688	67		8,653
	中退者数(人)	34	9	4		47
	中退率(%)	0.69	0.24	5.97		0.54
3年生	在学者数(人)	5,070	3,706	67		8,843
	中退者数(人)	14	2	5		21
	中退率(%)	0.28	0.05	7.46		0.24
4年生	在学者数(人)	-	-	39		39
	中退者数(人)	-	-	2		2
	中退率(%)	-	-	5.13		5.13
単位制	在学者数(人)	3,925	1,766	2,519	1,401	2,177
	中退者数(人)	19	13	23	109	24
	中退率(%)	0.48	0.74	0.91	7.78	1.10
合計	在学者数(人)	18,706	12,802	2,519	1,629	2,177
	中退者数(人)	100	50	23	124	24
	中退率(%)	0.53	0.39	0.91	7.61	1.10

### 3 事由別中途退学者（表3・表4・表5参照）

・中途退学者の事由は、全課程において「学校生活・学業不適応」（全日制 34.7%（前年度比 15.8ポイント減）、定時制 40.3%（前年度比 3.0ポイント増）、通信制 66.7%（前年度比 55.8ポイント増））が最多で、次いで「進路変更」（全日制 31.2%（前年度比 4.8ポイント増）、定時制 29.0%（前年度比 4.3ポイント減）、通信制 25.0%（前年度比 12.0ポイント減））となっています。

※（表3、表4、表5における構成比は、中途退学者数合計に対する割合。

（表3）中途退学者事由別比較（全日制）

事 由	R1		R2	
	人数 (人)	構成比 (%)	人数 (人)	構成比 (%)
学業不振	12	5.5	16	9.2
学校生活・学業不適応	111	50.5	60	34.7
進路変更	58	26.4	54	31.2
別の高校への入学を希望	17	7.7	14	8.1
専修・各種学校への入学を希望	3	1.4	1	0.6
就職を希望	26	11.8	26	15.0
高等学校卒業程度認定試験を希望	4	1.8	4	2.3
その他	8	3.6	9	5.2
病気・けが・死亡	15	6.8	17	9.8
経済的理由	0	0.0	1	0.6
家庭の事情	8	3.6	5	2.9
問題行動等	8	3.6	17	9.8
その他の理由	8	3.6	3	1.7
合 計	220	—	173	—

（表4）中途退学者事由別比較（定時制）

事 由	R1		R2	
	人数 (人)	構成比 (%)	人数 (人)	構成比 (%)
学業不振	1	0.8	0	0.0
学校生活・学業不適応	47	37.3	50	40.3
進路変更	42	33.3	36	29.0
別の高校への入学を希望	3	2.4	4	3.2
専修・各種学校への入学を希望	2	1.6	2	1.6
就職を希望	26	20.6	23	18.5
高等学校卒業程度認定試験を希望	3	2.4	2	1.6
その他	8	6.3	5	4.0
病気・けが・死亡	5	4.0	5	4.0
経済的理由	3	2.4	4	3.2
家庭の事情	12	9.5	12	9.7
問題行動等	3	2.4	1	0.8
その他の理由	13	10.3	16	12.9
合 計	126	—	124	—

（表5）中途退学者事由別比較（通信制）

事 由	R1		R2	
	人数 (人)	構成比 (%)	人数 (人)	構成比 (%)
学業不振	0	0.0	0	0.0
学校生活・学業不適応	5	10.9	16	66.7
進路変更	17	37.0	6	25.0
別の高校への入学を希望	1	2.2	1	4.2
専修・各種学校への入学を希望	2	4.3	0	0.0
就職を希望	5	10.9	0	0.0
高等学校卒業程度認定試験を希望	2	4.3	2	8.3
その他	7	15.2	3	12.5
病気・けが・死亡	0	0.0	0	0.0
経済的理由	0	0.0	0	0.0
家庭の事情	1	2.2	2	8.3
問題行動等	0	0.0	0	0.0
その他の理由	23	50.0	0	0.0
合 計	46	—	24	—

